

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月23日

広島市長

提出者

住所 広島市中区国泰寺一丁目6-34

氏名 広島市長 松井 一實

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (082)245-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	広島市江波水資源再生センター
事業場の所在地	広島市中区江波西一丁目15-54
計画期間	令和5年4月～令和6年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36 水道業
②事業の規模	54,000 m ³ /日
③従業員数	51人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	脱水汚泥 → セメント、肥料 沈砂 → 肥料 しさ → 焼却 → 埋立

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和4年度)実績量
計画:今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

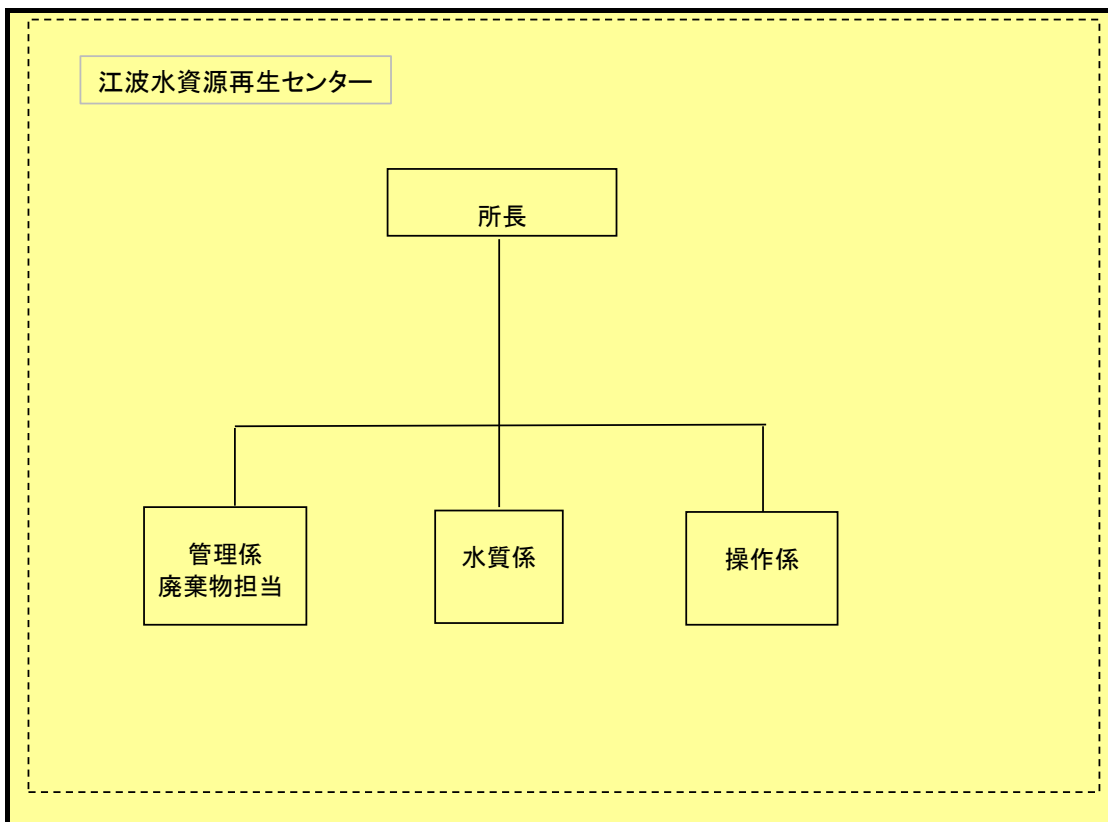
単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	64644	77826					57005	69095			7639	8731	5134	6054	7623	8688				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	64644	77826	0	0	0	0	57005	69095	0	0	7639	8731	5134	6054	7623	8688	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	平成20年度より脱水機を更新し、脱水助剤を塩鉄・消石灰から高分子凝集剤に変更し脱水ケーキ発生量を削減している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	なし
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	なし

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	濃縮汚泥脱水
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>なし</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>なし</p>

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>平成20年度より焼却炉を廃止し焼却灰運搬、焼却灰埋立ての委託を中止。それに伴い脱水汚泥のセメント化、肥料化を委託開始し再利用している。沈砂も肥料化して再利用している。また履行確認は現地にておこなっている。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>同上</p>